

事 項	内 容	備 考
新しい「いばらき教育プラン」の策定について	<p>1 プラン策定の趣旨</p> <p>新茨城県総合計画の策定に合わせて、教育を取り巻く様々な課題への対応や、新茨城県総合計画における茨城の将来像の達成に向けて取り組むべき施策の基本方向を示した新たな「いばらき教育プラン」を策定し、平成18年度からの県教育行政運営の基本方針とするものです。</p> <p>2 プランの計画期間及び構成等</p> <p>プランの位置付け : 新茨城県総合計画の部門別計画            計画期間 : 平成18年度(2006)~平成22年度(2010)            構成 : 「基本構想編」、「基本計画編」、「実施計画編」の3編構成            教育行政の基本テーマ: 「いばらきの未来を拓くたくましい人づくり」            新茨城県総合計画における重点戦略「未来を拓くたくましい人づくり」を踏まえた上で、学校・家庭・地域社会が連携・協力して未来を拓く心豊かなたくましい人づくりを目指します。            重点戦略: 「いばらきの人づくり戦略」            いばらきの未来を拓くたくましい人づくりを目指し、その実現を図るため、特に力を注ぐべき重要な課題等に対し、取り組むべき施策を重点戦略として位置付け、以下の施策を重点的に展開します。</p> <p><b>戦略1: 「社会全体で取り組む教育の推進」戦略</b></p> <p>「いばらき教育の日・教育月間」における取り組みを通して、県民の教育に対する関心と理解を深めるとともに、学校、家庭、地域の各々の機能の連携により、社会全体の教育力の向上を図ります。</p> <p><b>戦略2: 「生きる力をはぐくむ学校教育の充実」戦略</b></p> <p>子どもたちに、「読み・書き・計算」などの基礎的・基本的な知識や技能はもとより、思考力や判断力などを含めた確かな学力を身に付けさせます。また、思いやりの心、感動する心、たくましさや責任感など、豊かな人間性を育てます。さらに、子どもたちが安心安全に学ぶことのできる環境の整備、魅力ある学校づくりや学校評価の改善、教員の資質向上を図るなど、県民に信頼される魅力ある学校づくりを進めます。</p> <p><b>戦略3: 「国際社会に生きる豊かな人間性の育成」戦略</b></p> <p>子どもたちが異文化や異なる文化をもつ人々を受容し、共生することのできる態度や能力を身に付けさせるとともに、自己表現やコミュニケーションの道具としてITを活用できる能力や情報モラルの育成など、国際社会の一員としての資質や能力をはぐくみます。</p> <p><b>戦略4: 「県民誰もが参加・参画できる社会環境づくり」戦略</b></p> <p>県民誰もが、いつでも、どこでも学習活動やスポーツに取り組める環境づくりを進めるとともに、学習の成果を社会で生かす取り組みを支援します。また、文化芸術に関する鑑賞や創造活動などを行う機会の充実を図り、県民の幅広い学習意欲に応えるとともに、子どもたちの豊かな感性をはぐくみます。</p> <p>数値目標: 18項目(新茨城県総合計画と同一項目)            様々な施策を展開していくに当たり、目標年度である平成22年度までに、県民や市町村等と共に目指していく項目を数値目標として設定しています。            例: 家庭でほとんど毎日(週4日以上)お手伝する児童の割合(小1) 60%以上            : 年間50冊以上の本を読んだ児童の割合(小4~6) 50%以上</p>	企画広報室 企画G(内線5143)

事 項	内 容	備 考
	<p>3 新しい「いばらき教育プラン」の主な特徴</p> <p>子どもたちが、将来自立した社会人として国内外で活躍できるよう、引き続き「学力の向上」、「豊かな人間性の育成」、「健やかな体の育成」などの取り組みを一層推進するとともに、学校・家庭・地域社会が連携・協力して未来を拓く心豊かなたくましい人づくりを目指し、次のような特徴を盛り込みます。</p> <p>いばらき教育の日・教育月間の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「いばらき教育の日・教育月間」における県民の主体的な取り組みの促進</li> <li>・市町村への協力要請や民間団体への支援を行い全県をあげた運動として展開</li> </ul> <p>少人数教育等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複数の教員が協力して授業を行うチーム・ティーチングや少人数学級編制，習熟の程度に応じた学習など，学習と生活の両面におけるきめ細かな指導の充実</li> </ul> <p>学力調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中高校生の学力や学習習慣，学習に対する意識等について調査・分析を行い学習指導上の課題を把握</li> <li>・調査結果を踏まえ児童生徒一人一人の興味・関心等に応じた学習指導の実施</li> </ul> <p>組織的・系統的なキャリア教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場体験，インターンシップ，ものづくりなどの体験活動等を通して児童生徒の勤労観，職業観を育てるなど発達段階に応じたキャリア教育の推進</li> </ul> <p>発達段階に応じた道徳教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児期からの発達段階に応じた道徳教育の推進</li> <li>・平成19年度よりすべての高等学校において「道徳」を履修</li> </ul> <p>読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」の対象を中学生にまで拡大</li> </ul> <p>国際理解教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際理解教育に関する幅広い経験や優れた知識を有する外部人材の活用</li> <li>・外国人児童生徒等の受け入れ体制の充実や海外生活の体験等を学習活動に活用</li> </ul> <p>食に関する指導の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養教諭の養成及び計画的な配置及び栄養教諭等の専門性を活かした食育の推進</li> <li>・学校から食に関する情報を発信し，家庭・地域との連携を図りながら望ましい食環境づくりの推進</li> </ul> <p>高校教育改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校の規模，配置の適正化の推進</li> <li>・魅力ある学科の適正配置や中高一貫教育校の設置の推進</li> </ul> <p>人材育成のための評価・表彰制度の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい教員評価制度の導入</li> <li>・他の教員の模範となる教員の表彰及び優秀教員の適切な活用</li> </ul> <p>学校の安全管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校安全ボランティア等による巡回やインターネットを活用した不審者等に係る情報の提供</li> <li>・保護者，関連機関，地域社会等との連携を図り，子どもの安全を地域ぐるみで守る体制の整備</li> </ul> <p>4 発行部数及び主な配付先等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本構想編・基本計画編 発行部数：10,000部 配付先：市町村教育委員会，県内公立学校等</li> <li>・実施計画編 発行部数：9,000部 配付先：市町村教育委員会，県内公立学校等</li> <li>・配付時期 5月下旬頃</li> </ul> <p>その他，県民向けに概要版を作成します。また，教育委員会ホームページに掲載します。</p>	